

# CORPORATE GOVERNANCE AND INTERNAL CONTROLS

THKでは、コーポレートガバナンスの充実に向けた取り組みを強化していくとともに、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの内部統制システムの充実を進め、長期安定的に株主利益の最大化を図れる企業となることを目指しています。

## コーポレートガバナンスに対する基本的な考え方

THKのコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、株主利益の最大化の観点から、株主に対し経営の透明性を高めるとともに、適切かつ効率的な経営を目指すことです。経営組織としましては、取締役会と監査役会を基本としつつ、戦略的かつ、取締役会における適切な意思決定を行うため、社長以下、役付取締役の4名を構成メンバーとする経営会議を設置しています。

経営会議は、取締役会での議論に必要な情報を担当セクションから収集し、必要に応じて弁護士や公認会計士等の第三者の立場から意見を聴取した上で議論を行い、情報と論点の整理を行っています。取締役会ではこれをもとにさらに議論を重ね、会社としての最終的な経営意思決定を行っています。取締役会については16名で構成されており、現時点では社外取締役は設置していません。監査役会については、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成する監査役会の機能強化による監督機能の充実にも努めています。

## コーポレートガバナンスに関する施策の実施状況

THKでは、他社との厳しい競争や顧客のニーズの高度化が進む経営環境下において顧客の視点に立った製品・サービスを開発・提供していくためには、生産、販売、品質管理等の使用人を兼務する取締役が互いに連携して業務を遂行することが重要であり、こうした取締役が経営の重要事項の決定に関与すべきと考えています。そのため現時点では、社外取締役は設置していませんが、経営に対する責任を明確にするために取締役の任期を1年としています。

また、経営監督機能と業務執行機能を分離させるため、役付取締役は担当業務を有さないものとし、監督機能の独立性を確保しています。加えて、使用人を兼務している取締役による相互監視と社外監査役を含む監査役による経営の監査を行うこととしています。

監査役は会計監査人と連携し、随時会計監査人から監査の経過、内容につき報告を受けており、監査の実施状況、結果につき把握するようにしています。また、内部監査室を設置し、内部監査規程に基づいて、業務執行の忠実性、確実性、合理性、さらには経営効率性を評価すべく、内部監査を恒常的に実施しています。監査役は監査業務に必要な事項を内部監査室所属の職員に指示するとともに、内部監査室と連携して監査手続きを遂行しています。また、当社を含めた国内の全グループ会社の監査役は、定例の連絡会を開催し、監査慣行についての情報を交換しています。

## 積極的な企業情報開示

THKでは、以前から全てのステークホルダーの方々とのコミュニケーションの充実を極めて重要なものと位置づけ、積極的な情報開示、適正かつ公平な情報開示に努めています。

特に、株主利益の最大化をコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方とするTHKでは、株主・投資家の皆様への情報開示の充実に力を入れており、経営理念を最上位の概念とし、長期経営目標、中期経営計画、年度計画からなる経営体系とそれらの目標ならびに計画の進捗状況を定期的に発表しています。

株主総会の運営にあたっては、6月下旬の株主総会集中時期を避け、比較的出席しやすいと思われる6月中旬の土曜日に開催しています。

## 内部統制システムの構築・強化

THKは法令を遵守し、経営基盤を磐石とするために内部統制の強化を図っています。2006年度に内部統制プロジェクトを立ち上げ、「金融商品取引法」に基づく財務報告の信頼性を確保する体制整備を、2006年度に策定した「内部統制整備計画」に従い、子会社・関連会社を含むグループ全体で進めてきました。2008年度に実施した社内テストにおいては、重要な欠陥は認められませんでした。最終的な評価の結果は、「内部統制報告書」にて内閣総理大臣（関東財務局）に提出しています。

## コンプライアンス体制の推進

2005年から、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を常設しています。ここではコンプライアンスに関わる方針や規程・規則、教育計画に関する審議や承認を行うとともに、法令遵守や内部通報への対応を検討します。委員会の下部には、各業務部門の単位で「コンプライアンス部会」を設置し、部会メンバーを事業所・エリアごとに選び、専門家による定期的な講習会を実施し、コンプライアンス体制の推進・浸透を図るとともに、相談窓口の機能を果たしています。

また、役員および従業員のコンプライアンス違反を未然に防止するため、万が一違反が発生した場合には早期に適切な措置を施すことを目的として社内通報窓口「THKヘルプライン」を設けています。なお、この窓口の社内への認知度を上げるため、繰り返し制度の周知に努めています。

加えて、日常業務におけるコンプライアンス意識を向上させる目的で、社内教育ツールであるeラーニング上にコンプライアンス教材を掲載しています。

その他、コンプライアンス部会メンバーを集め、「機密情報の持ち出し」「インサイダー取引」「セクハラ・パワハラ」等、外部講師（顧問弁護士）による定例の勉強会を開催しました。

## リスクマネジメントの徹底

リスクを全社的に管轄し対応するため、リスク管理室を設置しています。ここではコンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ、輸出管理、新型インフルエンザ等に係わるリスクについて、それぞれの担当部署で規則・ガイドラインを制定し、教育・研修などを通じて対策を講じています。